

広報吉野ヶ里

YOSHINOOGARI TOWN MAGAZINE

3

2008 MARCH
No.025



- 自転車等の放置防止に関する条例を施行します● 2
- 一家に1冊 町誌刊行間近● 3
- 保健課からのお知らせ● 4-6
- 行政トピックス● 7-11
臨時職員等募集、図書紹介、後期高齢者医療制度 ほか
- TOPICS・まちのわだい● 14-16
中学校立志式・男の料理教室 ほか
- INFORMATION・お知らせ● 17-20
- 吉野ヶ里文芸● 21
- 保健・健康・カレンダー● 2-23
- 旬のあれこれ● 24

もぐらうち

「もぐらうち」が2月14日を中心に、東脊振区域の各地区で行われました。

「もぐらうち」は、長さ2mほどの竹の先にわらをくくりつけた「もぐらうち棒」をもって地区内の各家庭を訪問。庭先をたたいて、田畑を荒らすもぐらの害を防いで豊作を願うとともに、各家庭の無病息災を願って行われている小正月の伝統行事です。

下三津西地区でも小学生と保護者ら30名が参加。「14日のもぐらうち」ともぐらうちの歌を元気に歌いながら庭先をたたいていました。

待望 一家に1冊 「吉野ヶ里町誌」 刊行間近 早めの申込を！

編さんが進められていた「吉野ヶ里町誌」がまもなく刊行。皆さんからの申込を受け付けます。ご家庭はもちろん、ふるさとを離れた親せき・知人に1冊いかがでしょうか！

●町誌のオススメポイント5

1. 地区の現況や歴史探訪やハンドブック

各地区の身近な歴史や生活にスポットを当て、写真や図を活用した「より身近な」町誌です。町内各地区のくらしや近くの神社や川、行事、地名との新しい出会いがあるでしょう！

2. ふるさとウォッチングのお供に

吉野ヶ里町の地形や地質の成り立ち、自然と風土、植物を発見しながらの町内ウォッチングはいかがでしょう。一味違ったものになるでしょう。

3. 立体的なふるさと観察に好適

付属品として実体鏡を添付。実体鏡を使うことで、ふるさとの地形や様子をより立体的に観察できます。

4. 吉野ヶ里町の歴史探訪に必携

吉野ヶ里遺跡をはじめ、最近の研究成果を生かした郷土の歴史をたどってみましょう！往時に思いを馳せながら、郷土を再発見してみても！

5. 郷土再発見のオススメ

忘れ去られつつある郷土の文化や遺産、伝統行事、伝承、生活などにスポットあてたコラム9題を掲載。新たな発見と感動があるかも知れません。

●主要目次

●町の概要と変容(航空写真など活用) ●ふるさとを歩く(地形と地質、田手川、植物) ●地区誌(地区毎の概要、歴史、行事など) ●コラム(地名散歩、伝統行事など) ●旧三田川町と旧東脊振村の歩みと概要、歴代役員など)

●価格 1冊3,000円(B5版箱入り。実体鏡、地形図添付)

●申し込み方法

後日配付の購入申込書に記入のうえ、中央公民館、東脊振公民館、または区長にお渡しください。
※部数限定出版ですので、早めの予約をお願いします。

●代金支払い・受取り方法

刊行(4月予定)後に、三田川・東脊振両庁舎の会計で代金をお支払いください。
支払った後、役場総合窓口(三田川・東脊振両庁舎)、中央公民館、東脊振公民館で受取ってください。

●問い合わせ 教育委員会社会教育課 TEL 0952-37-0340 FAX 0952-52-2521



目達原桜馬場常設競馬場(昭和初期)



行商の魚屋と模型飛行機を手にする子供(昭和34年、三津にて)

4月1日
から

自転車・原動機付自転車(バイク)の
放置防止に関する条例を施行します

通勤・通学、買物などの交通手段として、多くの町民の皆さんが自転車やバイクを利用していると思います。しかし、吉野ヶ里公園駅周辺などでは、自転車やバイクの放置が後を絶たず、通行の妨げになるなどの問題が発生しています。

このため、町では「自転車等の放置防止に関する条例」を昨年12月の町議会定例会で制定、4月1日から施行します。この条例の概要についてお知らせします。

条例の目的

道路や駅前広場、公園などの公共の場所に自転車や原動機付自転車(以下「自転車等」)の放置を防止し、快適な景観を守ることを目的としています。

それぞれの責務

●町長 公共の場所における自転車等の放置防止に関し、必要な施策を実施します。

●自転車等の利用者・所有者

利用者は公共の場所に自転車等を放置しないように、所有者は見やすい箇所に住所、氏名などを明記するとともに、防犯登録を受けるよう努めなければなりません。

●小売業者

販売に当たり購入者に対し住所・氏名を明記するとともに、防犯登録を受けるよう勧奨に努めなければなりません。

●施設の設置者

公共施設や商業施設などでは、自転車駐車場の設置を

努めるとともに、町長が実施する施策に協力しなければなりません。

放置禁止区域の指定

町長は、自転車等が大量に放置されたり、放置される恐れがある公共の場所を「自転車等放置禁止区域」として指定することができます。禁止区域を指定する時は、広報等でお知らせします。

自転車等の撤去

町長は、次の場所に自転車等を放置したり、放置しようとする利用者には、自転車駐車場などへ移動を命じることができるとともに、この命令に従わずに放置した場合には、自転車等を撤去し、町が指定した保管施設に一定期間保管することができるとしています。

●放置禁止区域内

●禁止区域以外の公共の場所で、生活環境を保持する必要があると認められるとき

費用の徴収

撤去・保管に要した費用は、次の額を利用者及び所有者から徴収します。

●原動機付自転車 1台 2,000円
●自転車 1台 1,500円

安全と快適な生活環境を確保するため、皆さんのご協力をお願いします。



4月1日から国民健康保険が変わります

3月31日
までは

国民健康保険

●加入者

- ・加入年齢なし
- ・退職被保険者(厚生年金・共済年金等受給者)74歳までとその扶養者

●保険税

- ・40歳～64歳 医療分+介護分
- ・その他 医療分
- 世帯ごとにまとめて世帯主が納付

●負担率

- ・3歳未満 2割
- ・3歳～69歳 3割
- ・70歳以上 1割(一定所得以上所得者3割)

4月1日
からは

国民健康保険

●加入者

- ・75歳の誕生日前日まで
- ・退職被保険者 65歳未満とその扶養者(65歳未満)

●保険税

- ・40歳～64歳 医療分+後期高齢者支援金分+介護分
- ・その他 医療分+後期高齢者支援金分
- 世帯ごとにまとめて世帯主が納付。ただし、国保加入世帯全員が65歳以上の場合は、年金天引きとなります)

●負担率

- ・義務教育就学前 2割
- ・6歳～69歳 3割
- ・70歳以上 2割(一定以上所得者3割)
- ただし平成20年度は1割に据え置かれます。

●特定健診・特定保健指導が始まります

後に保険税に関係してきますので、必ず受診しましょう。

75歳
未満

75歳
以上の人
65歳以上で一定
の障害がある人

後期高齢者医療制度

●運営主体⇒佐賀県後期高齢者医療広域連合

保険証の交付、保険料の決定、医療を受けた時の給付は後期高齢者医療広域連合が行います。(手続き等は今までどおり役場で行います)

●保険料は個人ごとに賦課されます。

保険料は年金が18万円以上の場合、年金から天引きとなります。ただし、介護保険料と合わせて保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、年金天引きの対象にはなりません。

●問い合わせ 保健課国民健康保険係(東脊振庁舎) TEL 37-0345

国保に加入の皆さまへ

3月下旬、郵送により「保険証」の更新を行います

3月下旬に、郵送による保険証の更新を行います。新しい保険証は、被保険者の住所地に配達され、確実に本人に届くよう、「配達記録」・「転送不可」を指定して発送します。不在の際には「不在連絡票」が投函され、連絡すれば再度配達が行われます。

●3月下旬頃、長期間留守をする場合は、事前に役場保健課に連絡してください。

●転居後、郵便局での転送手続きは行ったものの、役場での住民異動届が済んでいなければ、「転送不可」指定のため、新住所地には配達されませんので注意してください。

●有効期限が切れた古い保険証は必ず破棄してください。返却する必要はありません。

平成20年3月までの保険証

平成20年4月からの保険証

一般分

国民健康保険
被保険者証

水色

退職分

国民健康保険
被保険者証

ピンク

一般分

国民健康保険
被保険者証

うぐいす色

退職分

国民健康保険
被保険者証

サーモンピンク

3月下旬、70歳～74歳の人には「高齢受給者証」も郵送します

高齢受給者証の有効期限は通常、8月から翌年の7月までですが、窓口負担が変更される予定であったこと(注1)や、退職者医療制度の適用期間が変更(注2)されることから、現在交付している高齢受給者証の有効期限は、平成20年3月31日までとなっています(3割負担の一般被保険者を除く)。このため、有効期間が平成20年4月1日から平成20年7月31日までの高齢受給者証を保険証と同じ3月下旬に郵送します。

[注1]平成20年4月から窓口負担が「2割」とされていましたが、平成21年3月まで「1割」のまま据え置かれます(一定以上所得者は「3割」のまま変更なし)。

[注2]老人保健法の適用を受けるまで→64歳まで

●有効期限が切れた古い高齢受給者証は必ず破棄してください。返却する必要はありません。

平成20年3月までの高齢受給者証

薄い灰色(手のひらサイズ)

国民健康保険
高齢受給者証

有効期限
平成20年3月31日

平成20年7月までの高齢受給者証

薄い灰色(手のひらサイズ)

国民健康保険
高齢受給者証

有効期限
平成20年7月31日

●問い合わせ 保健課国民健康保険係(東脊振庁舎) TEL 37-0345

臨時職員等の募集

コミュニティホール臨時職員

吉野ヶ里公園駅コミュニティホールの臨時職員を募集します。

種 類	主な業務	勤務形態	勤務時間	募集人員	報酬月額
事務・作業員	コミュニティホール事務 及び管理業務	月20日程度 (土・日祝日含)	9:00～18:00 (休憩含む)	3名	6,100円
清掃員	コミュニティホール 及び駅周辺	月15日程度 (土・日祝日含)	9:00～15:00 (休憩含む)	2名	3,800円

- 応募資格** 町内在住で健康な人
- 雇用期間** 4月1日から12月31日まで
- 応募方法** 市販の履歴書(顔写真貼付)を町商工観光課(東脊振庁舎)に持参してください。
- 申込締切** 3月14日(金)
- 選考方法** 書類審査、面接(面接の詳細は後日連絡します)
- 問い合わせ** 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350

文化財作業員

平成20年度の文化財作業員を募集します。

種 類	主な業務	作業時間	募集人員	雇用期間
発掘作業員	スコップなどによる 遺跡の発掘作業	8:30～17:15	25名程度	4月～平成21年3月
実測整理作業員	発掘現場での図面作成や 出土品の復元・図面作成 などの作業	8:30～17:15	8名程度	

- 応募資格** 町内在住で健康な人
- 申込方法** 社会教育課(中央公民館内)に用意している申込書に必要事項を記入して提出してください。
- 申込締切** 3月21日(金)
- 採用について** 雇用希望者に説明会の開催日時を連絡します。説明会終了後、履歴書(実測整理作業員のみ)、住民票、健康診断書を提出していただき、提出書類の審査(実測整理作業員は面接も実施)により選考のうえ、決定します。
- 注意事項** 保険は労災保険(業務・通勤災害補償)のみで、社会保険等はありません。
- 問い合わせ** 教育委員会社会教育課文化財係 TEL 37-0340

母子保健推進員

吉野ヶ里町では、子どもたちがすくすく育っていくために、お手伝いをしていただける人を募集します。地域と行政のパイプ役として、乳幼児健診や親子教室などでお悩み相談などのお手伝いをお願いします。

母子保健推進員の仲間とともに、親子の健康や制度のことなどを、楽しく学びながら活動してみませんか？

- 募集人員** 16名以内
- 応募資格** 子育て支援に情熱がある人
- 応募期限** 3月21日(金) ＊4月初旬に説明会を実施する予定です。
- 問い合わせ** 保健課健康づくり係(きらら館内) TEL 37-0346

●保健課からのお知らせ

平成20年度吉野ヶ里町健診等のお知らせ

2月号でもお知らせしましたが、平成19年度まで町で行っていた基本健診が廃止され、今年4月から、40歳～74歳の人を対象にした「特定健診」「特定保健指導」が国保や社会保険などの医療保険者に義務付けられることにより、町の健康診査も変わります。 ＊医療保険者は保険証(被保険者証)で確認できます。

●各健診（検診）の対象年齢と自己負担

	項 目	対象年齢	自己負担額		受診間隔
			69歳以下	70歳以上	
特定健診	問診・身体計測(腹囲測定有)・検尿 血圧測定・血液検査・診察	40歳以上 74歳以下	吉野ヶ里町国保加入者は 無料		毎年
後期高齢者健診	問診・身体計測(腹囲測定無)・検尿 血圧測定・血液検査・診察	75歳以上		無料	毎年
若年健診 (肝疾患検診)	問診・身体計測・血圧測定・血液検査	20歳以上 39歳以下	無料		毎年
結核健康診断	胸部エックス線検査	65歳以上	無料(感染症予防法)		毎年
肺がん検診	問診・胸部エックス線検査 喀痰検査(必要と思われた人のみ)	40歳以上	300円 500円	100円 300円	毎年
胃がん検診	問診・胃部エックス線検査	40歳以上	500円	300円	毎年
子宮がん検診	問診・子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性 (前年度受診者は 除く)	500円	200円	2年に1回
乳がん検診	問診・視触診・マンモグラフィ(乳房 エックス線検査) ＊40歳代は2方向、 ＊50歳以上は1方向撮影	40歳代の女性 (前年度受診者は 除く)	800円		2年に1回
		50歳以上の女性 (前年度受診者は 除く)	500円	300円	
大腸がん検診	問診・便潜血検査	40歳以上	300円	200円	毎年
骨粗しょう症検診	問診・手のエックス線撮影	40歳以上	300円	100円	5年に1回

※対象年齢は、年度末の年齢です(基準日：平成21年3月31日)

●各健診（検診）の日程表（予定）

実施月	健（検）診	備 考	実施月	健（検）診	備 考
4月11日(金) ） 4月24日(木)	大腸がん検診	健診確認票を提出された人に個人通知します	9月上旬	後期高齢者健診 治療中の人は除く	健診確認票を提出された人に個人通知します
	胃がん検診			特定健診	医療保険者からの「受診券」が必要です
	肺がん検診			若年健診	健診確認票を提出された人に個人通知します
	結核検診				
5月中旬	国保特定健診	国保加入者に個人通知します	9月下旬以降	子宮がん検診	
	国保若年健診	国保加入者で健診確認票を提出された人に個人通知します		乳がん検診	予約が必要です
				骨粗しょう症検診	

※5月の特定健診、若年健診の対象者は国保加入者のみです。
※9月の特定健診、若年健診の対象者は5月の未受診者と国保以外の医療保険(社会保険等)の加入者、ただし国保以外の人は医療保険者からの「受診券」「保険証」が必要です。
※健診確認票を提出されてない人は、検診実施月の町広報紙で確認の上お問い合わせください。
※健診は各健康福祉センターで集団健診を行います。

●問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館内) TEL 37-0346

就学援助制度のお知らせ

就学援助とは町内に在住し、町内の小・中学校に通学する子どもがいる世帯で、経済的な理由により学用品費や給食費の支払いが困難な世帯に対して、その費用の一部を援助する制度です

- 申請方法 現在の受給者には学校を通じて用紙を配布します。新規に希望する人は教育委員会学校教育課に申請用紙がありますので、必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。
- 添付書類 世帯の中で収入がある全員の収入を確認できるもの(源泉徴収票・年金源泉徴収票・確定申告書の写し・児童扶養手当証書の写し等)
※この制度は年度単位で実施しています。現在援助を受けている人も引き続き援助を希望する場合は、改めて申請書を提出してください。
- 認定条件 世帯全員の所得額合計で判断しますので、申請したい人は所得のある世帯全員分の申告を、必ず済ませてください。(申告していないと審査ができません)
- 援助内容 就学援助対象児童生徒として認定されると次の援助が受けられます。(学年や区域外就学等、状況によって該当しないものもあります)
 - 新入学用品費 新入学用品の購入に係る費用の一部(小・中学校新1年生の1学期認定者)
 - 学用品費 学用品の購入に係る費用の一部
 - 修学旅行費 小学校6年生・中学校3年生対象。(参加した場合の実費)
 - 校外活動費 校外活動に参加した場合の費用の一部
 - 給食費 給食費として保護者が負担する額
 - 医療費 学校保健法に基づく疾病の保護者負担分を除いた額
- 支給方法 学期ごとに学校を通じて支給。年度途中での申請は認定月の翌月分より支給。
- 受付期間 平成20年度分受付は3月3日(月)～25日(火)まで、その後も随時受け付けますが、月割り額となり支給されない場合もあります。
※お子さんが学校生活を円滑に送れることを目的とした制度です。虚偽の申請や目的外の使用(援助費目の未納)が発覚した場合は、認定を取り消すことがあります。
- 問い合わせ・提出先 教育委員会学校教育課(中央公民館内) TEL 37-0339

下水道使用料免除制度のお知らせ

下水道や農業集落排水などの使用料免除制度についてお知らせします。

- 次の使用料が免除となります
 - 公共下水道使用料
 - 農業集落排水処理施設使用料
 - 吉野ヶ里町合併処理浄化槽普及促進協議会加入者の浄化槽保守管理業務委託料※以下「下水道使用料」と表記します。
- 免除申請について 下水道使用料は、基本的に住民基本台帳に登録のある人員数により算定されています。住民票は吉野ヶ里町に登録しているが、実際には別の場所で生活している人を対象に下水道使用料の免除を行っています。
- 免除の主な対象者と申請に必要な書類
 - 学生(大学・専門学校・留学など、学生でアパート等を借りていて、吉野ヶ里町外に住んでいる人)
⇒学生証・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
 - 長期出張(仕事のため、吉野ヶ里町外に住んでいる人)
⇒在籍会社による出張証明書・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
 - 入院(長期間入院されている人)
⇒直近の医療費の領収書・病院からの入院の事実を証明する書類等※その他の案件は環境課下水道係へご連絡ください。
- 申請場所
 - 環境課下水道係(吉野ヶ里町浄化センター内)
 - 総合窓口課(三田川庁舎・東脊振庁舎)※【注意事項】免除見直しは、毎年5月1日と11月1日を基準日として行います。そのため、直前に申請されていても、再度申請が必要になります。
現在、免除申請をされている人へ見直しによる更新の案内文書を送付しますが、申請がない場合は住民基本台帳登録人員数に変更となります。
- 問い合わせ 環境課下水道係(吉野ヶ里町浄化センター内) TEL 53-7444

目立つ「喫煙」「深夜徘徊」 居住地別不良行為少年補導状況

神埼警察署管内で、昨年1年間に不良行為で補導された数は下表のとおりです。

	飲酒	喫煙	金品持出	暴走行為	深夜徘徊	怠学	不良交友	その他	計
神崎市		22	2	5	53		1	1	84
吉野ヶ里町	3	39	1	4	37	2	10		96
(内訳)	3	10	1	3	16		8		41
三田川 東脊振		29		1	21	2	2		55

(平成19年 単位:人)

吉野ヶ里町では喫煙が一番多く、次いで深夜徘徊となっています。2つの行為とも東脊振区域での数が目に付きます。家庭・学校・地域が一体となって子どもを非行から守りましょう。(資料提供:神埼警察署)

ご存じですか? 行政相談員はあなたの身近な相談窓口です

私たちの日常生活は、行政(役所の仕事)と深くつながっています。例えば、税金、年金、保険、道路などあらゆる面にわたっています。
「道路の段差を改善してほしい」「役所の処理に納得がいかない」など、悩んでいる人はいませんか?
そのようなときには、ぜひ、総務大臣から委嘱された『行政相談委員』にご相談ください。親身になってご相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。
吉野ヶ里町では、川原茂人さん(横田)と野口力さん(萩原)が行政相談委員です。

- 【農村環境改善センター】
 - 日時 3月5日(水)9時30分～12時
 - 【ふれあい館】
 - 日時 4月4日(金)13時30分～16時※「農村環境改善センター」では奇数月に、「ふれあい館」では偶数月に開催します。日程はカレンダーに掲載します。
- 問い合わせ 総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

お気軽にご相談ください



川原茂人さん



野口力さん



保険料

後期高齢者医療制度では、対象となる被保険者全員が保険料を納めます。

保険料は、被保険者1人当たりいくらか決められる「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。



佐賀県の
保険料

=

被保険者
均等割額
47,400円

+

所得割額
被保険者に係る
基礎控除後の
総所得金額
×8.8%

後期高齢者医療制度の保険料は？ ●1年間の個人の保険料額（年金収入のみの場合）

例1) 1人世帯の場合

年金額	0円～ 1,680,000円	1,680,001円～ 2,030,000円	2,030,001円～	7,362,582円～
保険料額	14,200円～ 27,400円	51,100円～ 81,900円	91,400円～ 500,000円	500,000円(限度額)
均等割軽減割合	7割	2割	なし	なし

例2) 夫婦2人世帯の場合（妻の年金額を基礎年金額の79万円とする）

年金額	夫	0円～ 1,680,000円	1,680,001円～ 1,925,000円	1,925,001円～ 2,380,000円	2,380,001円～
	妻	790,000円	790,000円	790,000円	790,000円
保険料額	夫	14,200円～ 27,400円	36,900円～ 58,400円	72,600円～ 112,700円	122,200円～ 500,000円
	妻	14,200円	23,700円	37,900円	47,400円
均等割軽減割合		7割	5割	2割	なし

佐賀県の保険料率

- 被保険者均等割額年額47,400円（被保険者全員が負担するもの）
- 所得割率8.8%（所得に応じて負担するもの）

■所得の低い人の軽減措置

所得の低い人は、保険料の被保険者均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割・5割・2割軽減されます。



■被扶養者であった人の軽減措置

これまで自分で保険料を払っていなかった人は、被保険者の資格を得た日のある月から2年間、保険料の被保険者均等割額のみ賦課され、これが5割軽減されます。

※平成20年度は、本来負担すべき保険料の95%を軽減します（平成20年10月から納付開始）。

●お問い合わせは

町保健課老人保健係 ☎0952-37-0345
 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476まで
 URL <http://www.saga-kouiki.jp/>

75歳 以上の人へ

老人医療で
障がい認定を受けられて
いた人は65歳以上

4月から

後期高齢者 医療制度 が始まります。

75歳（老人医療で障がい認定を受けられていた人は65歳）以上の方は、4月から「後期高齢者医療制度」に加入します。4月以降に75歳になる方は、75歳になる誕生日の当日からとなります。

●新しい被保険者証のイメージ



後期高齢者医療被保険者証 有効期限／平成21年7月31日

被保険者番号 8XXXXXXXXXX
 住所 佐賀市大和町大字尼寺1870番地
 氏名 広域 太郎 性別 男
 生年月日 昭和XX年XX月XX日
 資格取得年月日 平成20年4月1日
 発効期日 平成20年4月1日
 交付年月日 平成20年4月1日
 一部負担金の割合 X割
 保険者番号 4 1 X X X X X
 保険者名 佐賀県後期高齢者医療広域連合

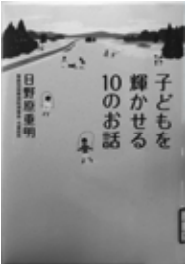
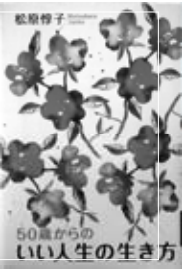


3月中に、新しい保険証
が1人に1枚交付されま

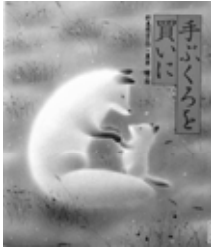
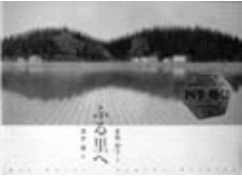
医療機関の窓口で支払う
自己負担の割合は、今の老
人保健と同じ1割（現役並
み所得のある人は3割）です。

運営主体は「佐賀県後期
高齢者医療広域連合」にな
り、申請や相談、保険料の
徴収などは市町が行います。

4月からは、広域連合が交付する「後期高齢者医療被保険者証」の1枚を提示して医療を受けることになります。

 📖 Q&A 1週間の食育 服部 津貴子	 📖 象の背中 ～旅立つ日～ 秋元 康	 守護天使 上村 佑	 なぜ、エグゼクティブは 書けないペンを 捨てないのか？ パコ・ムーロ	 オール1の落ちこぼれ、 教師になる 宮本 延春
 📖 奥園壽子の ラクしてウマくて もうけもん！ 奥園 壽子	 📖 和の行事の えほん(秋と冬の巻) 高野 紀子	 コンビニたがめ堂 村山 早紀	東脊振公民館の図書室に 新しい本が入りました。	
 📖 ママとこどもの 毎日ヨガ 桐島 ノエル	 📖 ちきゅう C・ブライアン・カラス	 夢を与える 綿矢 りさ		
 📖 どうぶつにふくを きせてはいけません ジュディ・バレット	 📖 ごきげんななめの てんとうむし エリック・カール	 📖 子どもを輝かせる 10のお話 日野原 重明	 私のスフレ 林 真理子	 星野流 星野 仙一
●今回、127冊（一般書69冊、児童書58冊）の新しい本が入りました。 ●📖は児童書です。 ●図書室は東脊振公民館（東脊振庁舎西）にあり、児童書は1階の親子図書室、一般書は2階図書室にあります。		 📖 日本の色彩22の色 とだ こうしろう	 トンネル(上・下) ロデリック・ゴードン ブライアン・ウィリアムズ	 50歳からの いい人生の生き方 松原 惇子

※図書カードお持ちですか？町内に在住・お勤めの人に随時発行しています。
1枚のカードで、中央・東脊振両公民館の図書室の本が借りられます。

 📖 私はネコが嫌いだ。 よこただいすけ さく・え	 📖 ゆきだるま レイモンド・ブリッグズ	 しょうぶな子どもを つくる基本食 幕内 秀夫	 夜回り先生の 「子どもたちよ！大人たちへ」 水谷 修	 傷つけ合う家族 ～DVを乗り越えて 藤本 美奈子
 📖 オオカミのエリック ちきゅうのなかまたち ビッキー・イーガン文 秋篠宮紀子 構成	 📖 バーナデットのモミの木 アンデルセン原作	 世界一やさしい 問題解決の授業 渡辺 健介	中央公民館の図書室に 新しい本が入りました。	
 📖 山古志村のマリと 三匹の子犬 桑原 真二	 📖 手ぶくろを買いに 黒井 健	 📖 びょうきから まもてくれるたべもの 吉田 隆子		
 📖 ふる里へ 星野 知子 文	 📖 お月さまってどんなあじ？ マイケル・グレイニエツ	 おひとりさまの老後 上野 千鶴子	 いつまでもデブと思うなよ 岡田 斗司夫	
●今回、122冊（一般書62冊、児童書60冊）の新しい本が入りました。 ●📖は児童書です。 ●図書室は中央公民館（三田川庁舎西）の2階にあります。		 📖 ころわんのおるすばん 間所 ひさこ 作	 本田宗一郎 その「人の心を買う術」 城山 三郎ほか	 女性の品格 坂東 眞理子

●中央公民館・東脊振公民館図書室の開館日/月～金(9時～17時)・土(9時～13時)/ただし祝日・年末年始を除きます。

第1回吉野ヶ里町「少年の主張大会」(町青少年育成町民会議主催)が2月9日、中央公民館で行われました。

大会には三田川・東脊振両小学校の5、6年生の児童と両中学校の1、2年生22名が参加。保護者ら200名の前で環境問題やいじめ問題、家族などについて自分の考えや意見、体験談を発表しました。審査の結果は次のとおりです。(敬称略)

	最優秀賞	優秀賞
小学5年	服巻友依子(三田川)	山本啓貴(三田川)
小学6年	永岡みづほ(東脊振)	黒田佑亮(三田川)
中学1年	中島大樹(三田川)	本田利恵子(三田川)
中学2年	古川敏子(三田川)	緒方梨沙(東脊振)



保護者らの前で自分の考えや意見を発表

みんなの声援を背に

第48回郡市対抗県内一周駅伝大会が2月15日から17日にかけて開催されました。

今年の大会には、町内から3名のコーチと12名の選手が出場。初日の3区(みやき町役場～サピエ神崎店前)は、豆田や吉田、箱川を通ることから、三田川庁舎前など沿道には多くの町民が応援に駆けつけ、地元「神崎・吉野ヶ里」チームの藤選手(神崎市)が武雄市の選手と競り合いながら姿を見せると、一段と大きな声援が贈られました。



三田川小児童らの声援を背に力走する藤選手(右)

英語を楽しく学ぼう！

平成19年度から2年間、文部科学省の「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」の指定を受けている東脊振小学校で1月18日、公開授業研究会が行われました。

この日は、全学年の全18学級で英語の授業が公開され、県内外から訪れた教育関係者が見学しました。

このうち1年生のクラスでは「かいものをしよう」をテーマに行われ、店員役のALT(外国語指導助手)が「りんごをください」と英語で児童に問いかけると、児童は「APPLE」と書かれたカードを選んで差し出していました。



買物ゲームを通して、英語のやりとりを楽しみました。

各種体育事業に貢献

多良寛国さん(永山)が、2月1、2日に長崎県佐世保市で開かれた「第50回九州地区体育指導委員研究記念大会」の席上、「九州地区体育指導委員功労者」として表彰を受けました。多良さんは旧東脊振村から通算して20年間、体育指導委員としてスポーツに対する住民意識の高揚やニュースポーツの普及など、町のスポーツ振興に尽力されました。



表彰状を手にした多良さん

絵本の世界にわくわく！ドキドキ！



折り紙で何ができるのかな？

町教育委員会主催の「絵本まつり」が2月10日、中央公民館で開催され、たくさんの親子でにぎわいました。まつりでは人形劇や古絵本市、折り紙などが行われ、なかでも、人形劇団いちごじゃむによる人形劇「ひょうろく」では、子どもも大人も熱心に見入っていました。

また、こどもおやつ教室も行われ、三田川校区読み聞かせグループ「なかよし1・2・3」の指導のもと肉まんを作っていました。

夜間の事故防止に役立てて

部活動などで下校が遅くなる中学生を、夜間の交通事故から守ろうと、吉野ヶ里町交通安全協会(城島訓浩会長)では、町内の中学生に反射材を贈りました。

1月21日に中央公民館で行われた贈呈式では、城島会長から反射材500個が井上教育長に手渡され、井上教育長は「県内では夜間の交通事故が多発している。生徒の交通事故防止に使わせていただきます」とお礼を述べました。



城島会長(左)から反射材を受取る井上教育長

夢に向かって

中学2年生を対象にした立志式が1月31日、三田川中は中央公民館講堂、東脊振中は同中体育館で行われました。

立志式は元服にちなむ行事で、自覚と決意を促し、前向きに前進するために志を立てることを目的に毎年この時期に行われており、先生や保護者、1年生が見守るなかで夢実現に向けての決意を表明します。

東脊振中学校の式では、はじめに志藤俊明校長が「緊張すると思いますが、今日の経験を通して成長してほしい」と激励。そのあと2年生全員がステージに上がり、「自立」「有言実行」など自筆の半紙を掲げて、それぞれの思いや誓いを発表。最後に生徒を代表して黒木仁君が「今日の決意を忘れずに、立派に成長したい」とあいさつしました。

三田川中学校でも同様に2年生全員が決意を表明。続いて同中卒業生の馬場憲治さんが「一点集中突破」の演題で講演しました。



一人ひとり決意表明
写真左=東脊振中 写真右=三田川中

よしのがらの
わだいの
いるいる

お知らせ

Information

国民年金

結婚・就職・退職は年金も節目

人生の節目とも言える結婚や就職、退職。その節目には国民年金の種別も変更になることがあります。

届出を忘れて、未納期間を作らないように注意してください。

【こんなときは届出を！】

●自営業・学生など(第1号被保険者)

●退職して、すぐに再就職したとき(卒業して就職したとき)

→勤務先に届出をし、第2号被保険者となります。

●会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになったとき

→配偶者の勤務先に届出をし、第3号被保険者となります。

●会社員・公務員(第2号被保険者)

●退職したとき

→市区町村に届出をし、第1号被保険者となります。

●退職し、すぐに再就職したとき

→新しい勤務先に届出をし、第2号被保険者となります。

●会社員・公務員と結婚し、扶養されるようにとき

→配偶者の勤務先に届出をし、第3号被保険者となります。

●会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

●年収が130万円以上になったとき(会社に厚生年金等がない場合)

→市区町村に届出をし、第1号被保険者となります。

●配偶者が退職し、自営業など第1号被保険者になったとき

→市区町村に届出をし、第1号被保険者となります。

●会社員・公務員になったとき

→勤務先に届出をし、第2号被保険者となります。

【第3号被保険者の届出忘れはありませんか？】

平成13年度までは、第3号被保険者であることを市区町村へ自分で届け出なくてはなりませんでした。そのため、知らなかったり、忘れていたりしてその期間は未納期間となっている人が多くいました。そこで、平成17年4月から、未届けの期間を社会保険事務所へ届け出ること、昭和61年4月以降の届出忘れ期間を承認してもらえることになっています。届出忘れが心配な人は、社会保険事務所にお問い合わせください。

平成14年度からは、自身で配偶者の事業所に届けるようになりましたので、第3号被保険者の届出を確実に行ってください。

●問い合わせ

住民課年金係(三田川庁舎)

TEL 37-0333

相談

「ねんきん特別便」に関する相談

「ねんきん特別便」の第2便が3月12日、19日に送付されます。今回、第2便の「ねんきん特別便」が届いた人を対象にした相談を実施します。

●相談日時 3月31日(月)

10:00~15:00

●相談場所 中央公民館2階学習室

●予約人数 先着20名

●予約受付 3月24日(月)から28日(金)まで電話予約で受付します。※今回相談できなかった人は、佐賀社会保険事務所でも相談することができます。

●問い合わせ・受付予約

住民課年金係(三田川庁舎)

TEL 37-0333

自殺予防・いのちの電話

【佐賀いのちの電話】

年中無休24時間体制で、電話相談を受付ています。

●相談電話番号

TEL 34-4343(毎月1日はフリーダイヤル0120-400-337)

【全国一斉相談】

●実施日 3月10日(月)

●相談電話番号 0120-738-556

●問い合わせ

佐賀いのちの電話事務局

TEL 34-4186

電話無料法律相談

●日時

毎週月曜日 18時~20時

●相談内容 登記・相続、クレジット、サラ金問題、破産、少額訴訟など

●専用ダイヤル TEL 29-0635

●問い合わせ

佐賀県司法書士会 TEL 29-0626

障がい者総合相談窓口

相談は無料です。心配ごとなど気軽に相談してください。

●日時 毎週月・木曜日(祝日も可) 10時~19時

●場所

ほほえみ館3階(佐賀市兵庫町)

●相談電話・FAX番号

TEL 36-9131 FAX 36-9132

※相談は電話かFAXで受け付けます。

●問い合わせ

福祉課障害者支援係(東脊振庁舎)

TEL 37-0343

その他

自販機でのたばこ購入に専用カードが必要になります

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、県内のたばこ自動販売機は、今年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、利用するには専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

県内では、カードの申込受付が始まっています。発行手数料や年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

●問い合わせ

お近くのたばこ販売店または(株)日本たばこ協会taspo運営センター taspoダイヤル0120-222-180 携帯電話からは0570-012-340 (通話料無料)

旬の食材を使って

旬の食材を使った料理を作って食生活の基本を学ぼうと、「男の料理教室」が2月15日から3回の予定で始まりました。

教室には町内の男性9名が参加。初日のこの日は、栄養士の福光愛子さん(上三津西)の指導のもと、ごはんと味噌汁のほか、ホウレンソウのお浸しと肉じゃがの計4品を作りました。



旬の食材を使った料理づくりに挑戦

地区対抗ミニバレー大会結果

地区対抗ミニバレーボール大会が1月27日、吉野ヶ里町児童体育館(三田川中体育館)で開かれ、14地区22チームが出場。結果は次のとおりです。

【Aパート優勝】吉田A(写真左)

【Bパート優勝】萩原(写真中)

【Cパート優勝】川原団地(写真右)



新春卓球大会結果

1月27日、三田川武道館で新春卓球大会が開催されました。結果は次のとおりです。

(敬称略)

●男子シングルスA級

【優勝】西川剛弘

●男子シングルスB級

【優勝】西川裕二

●女子ダブルス

【優勝】寺崎由美子・富永さゆり

●混合ダブルス

【優勝】西川剛弘・本村かず代

第2回吉野ヶ里町剣道大会

第2回吉野ヶ里町剣道大会が2月10日、三田川小学校体育館と児童体育館で開催されました。大会には県内外より198チームが参加。熱戦が展開されました。

吉野ヶ里町からの入賞者は次のとおりです。

(敬称略)

●個人【小学校5・6年の部】

●準優勝 中野志穂

(三田川少年剣道クラブ)

●3位 川尻涼介

(三田川少年剣道クラブ)



熱戦が繰り広げられた剣道大会

福祉

戦没者等のご遺族の皆様へ

●特別弔慰金制度の概要

先の大戦で亡くなられた人々に、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に対して、特別弔慰金(記名国債)が支給されています。

●支給対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に第八回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡時のご遺族で

- (1)戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等と生計関係を有していた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- (4)上記(3)以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- (5)上記(1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます。)

●支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

●請求期間 3月31日まで

●請求窓口及び問い合わせ

福祉課福祉係(東背振庁舎)

TEL 37-0343

「介護保険料徴収」を装った詐欺に注意

佐賀中部広域連合域内で、高齢者宅を訪問し、広域連合の職員と偽って「介護保険料の未納がありますよね」と、保険料を騙し取ろうとする事件が発生しました。

広域連合の職員が、各個人の自宅を保険料の徴収等で訪問する際は、必ず氏名を名乗り、身分証明書を提示しています。

保険料に係る訪問、電話等について不審に思われる時は、広域連合に問い合わせください。

●問い合わせ

佐賀中部広域連合業務課賦課収納係
TEL 40-1135

募集

佐賀中部広域連合嘱託職員

●業務内容 ①介護保険法に基づく審査業務(常勤で審査会の補助事務)②介護保険法に基づく認定調査(常勤で対象者を訪問し、調査及び調査表の作成)③介護保険法に基づく認定調査(在宅で対象者を訪問し、調査及び調査表の作成)

●採用人員 ①常勤1名②常勤2名③在宅若干名

●雇用期間 4月1日から平成21年3月31日まで(2か月間は、試用期間となります)

※勤務成績が良好な場合は雇用期間を更新。

●資格・免許等の条件 ①保健師、普通自動車運転免許取得者②③保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員のいずれかの資格と普通自動車運転免許取得者

※①②の業務は自家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる人

●勤務形態 ①②月～金曜日、週35時間(時間外勤務有)③通常は、佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。ただし、毎月1回研修のため、佐賀中部広域連合に出勤していただきます。

●報酬 ①月額190,000円②月額183,200円③在宅1件当たり3,500円(紙の調査票で提出)、在宅1件当たり4,000円(FDのデータで提出)

●応募方法 次の書類を郵送または持参してください。

●市販の履歴書(顔写真貼付)

●必要な資格等を証明する書類の写し

●選考方法 書類選考及び面接

※面接日時、場所は後日連絡。

●募集締切 3月14日(金)

*郵送の場合は当日消印有効

●問い合わせ 〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

TEL 40-1132

佐賀東部水道企業団嘱託職員

●募集人数 1名

●職務内容 概ね1週間あたり30時間以内の勤務(土・日・祝日・年末年始を除く)で、北茂安浄水場等の造園管理(植栽管理・除草)及び屋外清掃等

●募集要件(全てを満たす人)

●年齢が4月1日現在で満65歳未満の人

●普通運転免許取得者で北茂安浄水場(みやき町江口)へ通勤可能な人

●造園技能士(国家資格)2級以上を取得されている人又は実務経験が5年以上ある人

●草刈機械(2種類:肩掛け式・ハンドガイド式)、剪定機械、動力噴霧器等の機械操作及び最低限の機械メンテナンスができる人

●松の木の剪定・管理ができる人

●待遇等

●任用期間 4月1日から21年3月31日(勤務成績が良好な場合、更新もあります)

●報酬額等 月額184,600円(通勤手当なし、社会保険あり)

●申込方法 市販の履歴書(顔写真貼付)を持参または郵送してください。(資格等の確認は、面接時に行います。)

●募集期間

3月7日(金)から21日(金)まで

●問い合わせ及び申込先

〒849-0914

佐賀市兵庫町大字西洲1906-4

佐賀東部水道企業団 総務課庶務係
TEL 30-6151

平成20年度水道モニター

水道に関する意見や要望を聞き、水道事業の運営に反映させるとともにサービスの向上を図るために、平成20年度の「水道モニター」の一般公募を行います。

●応募資格 町内在住で、水道を利用している20歳以上で会議・視察に参加できる人。(会議等は平日開催します)

●募集人数 30名

●任期 委嘱した日から平成21年3月31日まで

●活動内容

●会議

●水源・浄水場施設視察等への参加

●アンケートへの回答

●水道に関する情報の提供等

●申込方法 ハガキまたはFAXで、水道モニター希望、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号・応募動機と水道についての関心事を明記し、佐賀東部水道企業団総務課へ送付してください。

●募集期限 3月31日(月)まで

●問い合わせ及び申込先

〒849-0914

佐賀市兵庫町大字西洲1906-4

佐賀東部水道企業団 総務課

TEL 30-6151 fax30-6154

「エビネ愛好会」会員募集

吉野ヶ里町エビネ愛好会では、会員を募集しています。詳しくはお尋ねください。

※会員による作品展示会が4月に行われる予定です。日程等は4月号に掲載します。

●問い合わせ

古川清治さん(大曲) TEL 52-5288

催し

花とみどりの市

佐賀に春の訪れを知らせる「グリーンキャンペーン花とみどりの市」を開催します。吉野ヶ里歴史公園に会場を移して2回目の開催。古代の息吹を感じてもらいながら、花とみどりに囲まれた潤いある生活を提案します。

●日時 3月8日(土)～31日(月)

9:00～17:00

●場所 吉野ヶ里歴史公園西側臨時駐車場

●内容 鉢花、花苗、庭木、盆栽、園芸資材、造園用品などの展示即売園芸相談(土、日開設予定)、園芸教室、モデル庭園展示など

●問い合わせ 佐賀新聞社事業グループ TEL 28-2151

ミニバレーフェスタ

●日時 3月20日(木・祝)

(受付8:30～、試合開始9:00～)

※試合終了後おたのしみ抽選会

●場所 三田川小学校体育館

●チーム編成 1チーム4名以上(ただしコート内男子2名以下)

※選手不足の時は、早めに事務局までご相談ください。

●参加資格 中学生以上

●参加費 無料(保険には加入していませんので、各自で対応してください)

●試合方法 ラリーポイントで15点(デュース無し)の1セット、順位はつけません。公認のビーチボールを使用。

●申込期限 3月16日(日)まで

●申込方法 自由紙に代表者連絡先・参加者氏名を記入し、直接持参するか郵送またはFAXで提出してください。

●申込み・問い合わせ

町体育協会(温水プール内)

TEL 52-1944

町ミニバレー協会(小柳さん)

TEL 090-8220-2356

Fax52-7363

夏季巡回ラジオ体操

今年の夏季巡回ラジオ体操の日程が2月7日発表され、県内では、吉野ヶ里町で開催されることが決定しました。

●日にち 8月5日(火)

●場所

吉野ヶ里歴史公園東側駐車場

時間など詳細については、決まり次第お知らせします。

●問い合わせ 教育委員会社会教育課

TEL 37-0340

赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習会

思わぬ災害や事故にあたり、急病になった人にとっさの応急手当ができるよう知識と技術を学びます

●日時 3月26日(水)～29日(土)

9:00～17:00

●場所 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2-45)

●講習内容 基礎講習(心肺蘇生法・AED・気道異物除去ほか)、症状と手当、けが(止血法・包帯法)、骨折の手当(固定法)、搬送など

●受講証 基礎講習を終了した人に「赤十字救急法基礎講習修了者」を交付します。また全日程を修了した人で、検定合格者には「赤十字救急法救急員認定証」(3年間有効)を交付します。

●講師 赤十字救急法指導員

●受講資格 満15歳以上で全日程参加できる人

●参加費 無料。ただし教本教材費等として3,000円必要

●申込期限 3月7日(金)(ただし、30名になり次第締め切り)

●申込方法 電話で講習名、受講者名、連絡先をお知らせ下さい。

●その他 昼食、筆記用具を持参してください。

※動きやすい服装(ズボン)で参加してください。

●申込み・問い合わせ

日本赤十字社佐賀県支部事業課

担当:大町 TEL 25-3108

受付時間:平日9:00～18:00

目達原駐屯地一般開放

目達原駐屯地には、約800本の桜が植えられており、皆さんに楽しんでいただけるよう開花時期に合わせて駐屯地を一般開放しています。

●日にち

3月29日(土)、30日(日)

4月5日(土)、6日(日)

※例年と違い、上記の4日間のみとなります。注意してください。

●時間 10時～20時

●注意事項

●車を運転する人は、飲酒は絶対にしないでください。

●カラオケなどは終日使用できません。

●駐屯地内は火気使用厳禁となっています。

●ゴミ箱は設置していませんので、ゴミは各人で持ち帰ってください。

●問い合わせ 目達原駐屯地広報班

TEL 52-2161(内206)

平日の8:00～17:00

短歌

若竹の如くのびゆく孫達の
脊に榮光の輝きてあれ 坂本 三好 徳子
後進に道譲らむと決めしより
仲間と励みし片舎愛ほし 松葉 香月 啓子
寒の陽にほどけほどけてゆく温み
耳も眼鏡もいらず草採る 目達原 中島 南角
紅深き宮の椿は手たゝきの
川の流れに命染めゆく 下三津東 松本メグミ
われもやがて老老介護の身となるや
夫の軀に不調はじまる 新宮田 中山 妙子
ラジオより靴みがきの歌ながれきて
戦後の世相おもひつつ聞く 目達原 中村 悦子
姉川のおひな祭りは伝統の
さげもんかざりさらにはなやか 上中杖上 渡邊登志子
老老の介護人なればわれもまた
医者診察けふは受けゆく 上中杖上 生島 愛子
獨り居のテレビと語る泣き笑い
楽しかったり淋しかったり 鳥ノ隈 福岡 ミワ
霽ふる「ささんかの湯」の露天風呂
湯気まふなかの都会の訛 立野 土井 敏明
ロボットの働く姿はいたわりあし
わが足よりもスムーズなりき 吉田 徳安テル子
引き抜きし大根両手に五才の曾孫
おどけし笑顔よカメラにパチリ 吉田 中島 惇子

俳句

庭の木の実をはむ鳥にみせられて
窓をあくればふいに飛びたつ 吉田 伊東 米子
拍手を打ては響けり能舞台
老松の屏風絵現在もあざやか 伊保戸 中島 君子
健康体操終へ冬がれのバスハイク
ささんか散りしく垣根過ぎ行く 横田 宮地カヨ子
白鳥は湖の貴公子水温む 講師 江崎 渉
降りる雪は偽り清めとも 吉野ヶ里 香田きみえ
清掃も終えし古刹の梅香る 荻野 真島 シツ
めでたさや卒寿の姉の初電話 目達原 富永しづ子
干支ねずみ色紙を走る筆はじめ 田手 大澤ヨシノ
耶蘇の島また玄海に寒昂 田手 花田貴光絵
裏木戸に廻れども留守寒椿 荻野 金子きぬ子
七草粥母が待つてる家路かな 鳥ノ隈 田中千津子
脊振嶺の雲垂れ込めて吹雪くらし 上中杖上 生島 愛子
成人の日晴れ着の孫娘の立ち寄りて 上豆田 伊東 幸
切干の白く仕上がる日和かな 永田ヶ里 井上 春枝
梵鐘の余韻つゝ嬬々親鸞気 上石勲 大坪カツヨ
束ね髪少女きりと弓始め 上石勲 西牟田紀美子

川柳

らしくない卒業式で泣くなんて
騒ぎ声ないと怪しいいたずら子 託摩 綾子
孫二人帰りテレビが良く聞こえ 三宅 綾
騒ぐ人心の内は淋しいの 橋本 香
騒がしい中に入らず逃げるが勝 橋本 香
踏まれても強く生きてる妻と人 金谷 雄峰
原産地ちゃんとチェックをしています 山下麻の葉 橋本かのこ
川柳を作って若くなるつもり 松尾 久枝
またつぼみ乙女心は春を待つ 秋山 ゆり
テレビニュース餃子の件で胸さわぐ 岡村 ハル
四海波新年祝うこち良さ 吉岡 昌子
嬉しいなあの人からの年賀状 橋口 千治
頑固者酒一杯で恵比須顔 城野 憲子
正月は家族総出の酒の味 古川千代子
喜びの声弾ませる福の酒 原 ミツエ
いろいろと理由をつけて飲み続け 武富 直人
年女あと一巡り生きる人だ 田中 信子
のんびりを道連れにして八十路ゆく 上瀧 初代
成人のりりしい姿胸にじん 寺崎アサノ

トミ子さん川柳の中生きている
人の世は今も去りゆく人々よ 城島 春子
今年はと子に背をおされ背が重く 百武 重造
開発に限度はドカーンの音つづく 香月 キシ
ありがとう言えは心に灯がともる 兵働巳登子
水仙のようにまつすぐ生きたいな 大塚美代子
正念場らせん階段ネジ締める 井上千代子
タイミングよければ届く義理のチョコ 山崎スミ子
漁火が見え隠れする露天風呂 中島三千子
原油高節約術に磨きかけ 園田 示右
ケイタイをぼつぼつこなす老いの指 江口カスヨ
元氣出せ絵手紙描けと露のとう 小野 正樹
我ながら例え話の下手なこと 向井 初子
ゴールテープの向こうの空が見ただけ 西崎久美子
子は親の仕草を真似で叱られる 松尾寿美子
どこからも誘いがこない定年後 松尾 利朗
日々好日野菜作りに力入る 城野 浩二
さようならテールランプが目にしみる 古川 清治
岩海苔の恵み育てて海荒れる 西村 正紘
三世代洗濯の山幸の山 真島清弘
真島美智子

その他

農業生産資材廃棄物集荷

- 日時 3月11日(火)9:00~15:00
- 場所 みかん選果場(神崎市)
- 集荷対象物 農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)、農業用ポリエチレンフィルム(クリーンテート、マルチ、灌水チューブボット、肥料袋、田植え箱、あぜ波)

※荷造りが悪い場合は、持ち帰っていただく場合があります。

※コンテナ、ポリタンクなどを持ってこられる場合は、必ず崩して肥料袋に入れ、かさばらないよう分別して持ってきてください。

- 集荷しないもの 上記以外の物

(例:農薬袋、農薬容器、金属類、ガラスビン類など)

- 処理費用 1当たり20円(税込み)
- 問い合わせ 農林課振興係(東脊振庁舎) TEL 37-0347

平成19年度吉野ヶ里町健康カレンダーの訂正について

カレンダーの3月21日(金)が「春分の日」となっていますが、20(木)の間違いです。訂正しお詫びいたします。

寄附御礼

- 老人クラブへ
- 大隈 茂次様(曾根) 故タツヨ様
- 西村ミトリ様(箱川上分) 故榮一様
- 吉富カズエ様(吉田) 故治夫様
- 筒井 時雄様(上三津西) 故清様

消費生活情報

敷金返還請求トラブル

賃貸住宅に関するトラブルの中で最も多いのが敷金の返還に関する問題です。

事例) 4年間住んでいたアパートを退去した。敷金は15万円だったが、原状回復費用(壁のクロス張替え代、じゅうたん交換費用、ハウスクリーニング代)として、12万円を差し引かれ3万円しか返金できないと言われた。部屋はきれいに使い、2日間かけて大掃除したのに納得できない。

ポイント)

●入居時の注意点

- ・契約書をよく読む。納得いかない特約条項が入っていないか確かめて契約しましょう。
- ・現状を家主立会いで確認しましょう。日付入りの写真も有効です。

●退去時の注意点

- ・修繕箇所の確認に立会い、過失による損耗と自然損耗との区別をはっきりさせ、修繕費の負担内容を話し合ひましょう。立会いがないときは、写真をとっておきましょう。

アドバイス) 敷金とは、賃借契約の終了時に家賃の滞納をしていたり、室内を傷つけたり壊したのに原状回復をしない時に、それを担保する目的で家主に預けるものです。正当な理由がない限り、全額返金されます。また特約条項についても、借主に対して一方的に不利益な条項は、無効となります。

*原状回復…借主は建物を元の状態にして明渡す義務があります。普通の使い方、住み方をしていれば、そのまま返せばいいのです。ただし、使い方が良くなかったために生じたものは、借主が修理費用を負担する義務があります。

家主との話し合いがまとまらないときは、内容証明郵便で貸主に返還請求をしたうえで、少額訴訟制度(訴額60万円まで)を利用して解決するという方法

3月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。

- 3月6日(木) 10:00~16:00 三田川庁舎
- 3月13日(木)・27日(木) 10:00~16:00 東脊振庁舎
- 問い合わせ 東脊振庁舎内商工観光課 TEL 52-5111

「山茶花の湯」メンテナンス休館

ひがしせふり温泉「山茶花の湯」は、皆様によりよいサービスと満足を提供するため、年3回、メンテナンス休館日を設定しています。

3月に次の2日間休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 休館日 3月11日(火)、12日(水)
- 問い合わせ ひがしせふり温泉「山茶花の湯」 TEL 53-2619

吉野ヶ里町役場 電話帳

町では、役場の各課に直接電話をかけることができる「ダイヤルイン」を導入しています。

総務課	37-0330
財政課	37-0331
企画課	37-0332
住民課	37-0333
税務課	37-0334
環境課	37-0335
(下水道係)	53-7444
総合窓口課(三田川)	37-0336
(東脊振)	37-0351
会計課 (三田川)	37-0337
(東脊振)	37-0352
議会事務局	37-0338
学校教育課	37-0339
社会教育課	37-0340
ダム対策課	37-0342
福祉課	37-0343
地域包括支援センター	37-0344
保健課	37-0345
(健康づくり係)	37-0346
農林課	37-0347
建設課	37-0348
都市計画課	37-0349
商工観光課	37-0350
農業委員会	37-0353
中央公民館	37-0341
東脊振公民館	52-3499
東脊振健康福祉センター	
「きらら館」	51-1618
三田川健康福祉センター	
「ふれあい館」	51-1965
東脊振幼稚園	52-2936
吉野ヶ里保育園	52-3024

※所得税確定申告・住民税申告 【場所】中央公民館講堂
【時間】9:00～11:30と13:00～16:00(金曜は18:00)

日(曜)	行 事 名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
2 日	リサイクルセンター開放		
3 月	健康相談【詳】 温水プール休館日 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】1区【牛】2区【空】1区	【燃】A区
4 火	乳児健診【詳】 BCG予防接種【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】2区	【燃】B区
5 水	行政・人権相談【詳】 所得税確定申告・住民税申告※		【燃】A区
6 木	消費生活相談【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】1区	【牛】3区 【空】1・2区
7 金	所得税確定申告・住民税申告※	【燃】2区	【燃】A・B区
8 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
9 日	新春サークル発表会 9:30～15:00 ふれあい館		
10 月	温水プール休館日 所得税確定申告・住民税申告※ 健康相談【詳】	【燃】1区【牛】1区【空】2区	【燃】A区 【粗】3区
11 火	2歳6か月児相談【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】2区	【燃】B区
12 水	乳児健診【詳】 所得税確定申告・住民税申告※		【燃】A区
13 木	健康相談【詳】 消費生活相談【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】1区	【牛】1・2区 【空】3区
14 金	3歳6か月児健診【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】2区 【粗】2区	【燃】A・B区
15 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
16 日			
17 月	健康相談【詳】 温水プール休館日 おやこ教室(ドレミ広場)【詳】 所得税確定申告・住民税申告※	【燃】1区【新】2区 【空】1区	【燃】A区
18 火	2か月児健康相談【詳】	【燃】2区	【燃】B区
19 水			【燃】A区
20 木		【燃】1区	【新】3区 【空】1・2区
21 金		【燃】2区	【燃】A・B区
22 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館 吉野ヶ里菜の花マーチ【詳】		
23 日	吉野ヶ里菜の花マーチ【詳】		
24 月	温水プール休館日 健康相談【詳】	【燃】1区【新】1区【空】2区	【燃】A区
25 火	おやこ教室(ワン・ツー体操)【詳】	【燃】2区	【燃】B区
26 水			【燃】A区
27 木	健康相談【詳】	【燃】1区	【新】1・2区 【空】3区
28 金		【燃】2区	【燃】A・B区
29 土	図書室開放 9:00～13:00 中央公民館・東脊振公民館		
30 日			
31 月	温水プール休館日 健康相談【詳】	【燃】1区	【燃】A区

【燃】燃えるゴミ【牛】牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル【新】新聞広告、雑誌類、ダンボール【空】空缶、空ビン、有害ゴミ、燃えないゴミ【粗】粗大ゴミ【東脊振1区】在川、大曲、松葉、横田、永田ヶ里、大塚ヶ里、辛上、中の原団地【東脊振2区】永山、坂本、松隈、上石動、下石動、西石動、上三津東、上三津西、下三津西、三津住宅、白萩寮、下三津東、大曲アパート、川原団地、大曲宿舎、若葉台【燃えるゴミ三田川A区】新宮田、目達原、上中杖上分、苔野、吉田、萩原、鳥ノ隈、田手村、田手宿、立野【燃えるゴミ三田川B区】吉野ヶ里、力田、衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【三田川1区】新宮田、目達原【三田川2区】上中杖上分、苔野、吉田、萩原、鳥ノ隈、立野【三田川3区】吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田、衣村、伊保戸、曾根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【詳】詳しくはお知らせページなどに掲載しています。

●平日の図書室開館時間 9:00～17:00

保健課健康づくり係 東脊振健康福祉センター（きらら館） ☎51-1618

行 事 名	日（曜）	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
健康相談	毎週月曜	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
	3(月)・17(月)	13:00～15:00	ふれあい館		
	13(木)・27(木)	9:00～11:00			

*母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。

行 事 名	日 (曜)	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
乳児健診	4(火)	【4か月児】 13:00～13:15	きらら館	H19.11月生	母子手帳
		【7か月児】 13:15～13:30		H19.8月生	
BCG予防接種	4(火)	13:00～13:15	きらら館	H19年11月生まれ及び 生後6ヶ月未満の未接種児	母子手帳 予診票
2歳6か月児相談	11(火)	13:00～13:15	きらら館	H17.7・8月生	母子手帳 健康相談票
乳児健診	12(水)	13:00～13:15	きらら館	H19.3月生	母子手帳
3歳6か月児健診	14(金)	13:00～13:30	きらら館	H16.7・8月生	母子手帳 健康診査票
おやこ教室(ドレミ広場)	17(月)	9:50～10:00	きらら館	2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
2か月児健康相談	18(火)	13:00～13:15	きらら館	H20.1月生	母子手帳
おやこ教室(ワン・ツー体操)	25(火)	9:50～10:00	きらら館	2歳以上の幼児	水筒(お茶)

持参するもの／母子手帳・予診票

予防接種（ワクチン）の種類	対 象 年 齢
三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン）	生後3～90か月児
麻しん・風しん混合ワクチン（1期）	生後12～24か月児
麻しん・風しん混合ワクチン（2期）	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
日 本 脳 炎	ワクチンの副作用のため、現在、予防接種勧奨を控えています。

* 予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要な人は、連絡してください。

●予防接種（通年接種分）委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136（要予約）	月・火・水・金	9:00～12:00
		15:30～17:00
	木・土	9:00～12:00
たけうち小児科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-2524	月・火・水・金	9:00～12:30
		14:30～18:00
	木・土	9:00～13:00
山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566	月～金	8:30～11:00
		14:00～17:30
	土	8:30～11:00

* 初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。

当番医療機関	
3月2日 (日)	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】
3月9日 (日)	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022 【外・内】
3月16日 (日)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内・胃・呼】
3月20日 (木)	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・循】
3月23日 (日)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145 【外・整・胃】
3月30日 (日)	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】
4月6日 (日)	松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185 【内・小】
4月13日 (日)	和田内科小児科胃腸科 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
4月20日 (日)	ひらまつぶれあいクリニック 吉野ヶ里町目達原 TEL51-1110 【内・胃】
4月27日 (日)	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】
5月4日 (日)	ならもと内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】
5月11日 (日)	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・胃・整】
5月18日 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139 【内・小・脳】
5月25日 (日)	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】
5月31日 (日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 TEL52-3717 【整外】
6月7日 (日)	神崎クリニック 神崎市神崎町1丁目 TEL53-1818 【内・胃・呼】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科
*診療時間は、9時～17時です。

発見当時をそのままに 「北墳丘墓」がオープン

平成元年2月に大きく報道された吉野ヶ里遺跡。この報道のきっかけとなった「北墳丘墓」が整備され2月1日にオープン。記念の式典が催されました。

式典では九州整備局の大和田哲生建政部長が「20年前に見た人は当時の感動がよみがえるのでは。また、初めての人は古代史の謎に引き込まれるのではないのでしょうか」と、江頭町長は発掘当時の思い出などを交えながら「今回のオープンを機に、たくさんの方に訪れてほしい」とあいさつ。このあと関係者のテープカットや吉野ヶ里保育園児らによるくす玉割りをして、オープンを祝いました。

「北墳丘墓」は、吉野ヶ里集落の歴代の王が埋葬されるお墓と考えられています。今回の整備では、墳丘墓をコンクリート製建屋で覆い、外面は土を盛り芝生を植えて往時の墳丘墓そのままを復元しています。建物内部は、発掘当時の本物の遺構と甕棺が見学できるよう遺構を露出するとともに、保管されていた甕棺も寸分狂わず元の位置に設置して、20年前の発見当時が再現されています。

▲有形銅剣とガラス管玉のレプリカも展示



【上】芝生で覆われた北墳丘墓の外見
【下】本物の遺構と甕棺が発掘当時のまま再現された

第14回 吉野ヶ里菜の花マーチ

菜の花が咲き誇る吉野ヶ里歴史公園周辺を舞台に、自然と親しみながら、佐賀の歴史や自然、文化に触れるウォーキング大会です。

- 期日 3月22日(土)～23日(日) (雨天でも開催します)
- 会場 吉野ヶ里歴史公園内「南のムラ」
- コース
- 3月22日(土)「せせらぎロマンコース」

距離	主な経由地	受付	出発
5km	歴史公園内祭りの広場	9:30～	10:30
10km	仁比山公園	9:30～	10:30
20km	仁比山公園、トム・ソーヤの森	8:00～	9:00
30km	日の隈公園、仁比山公園 トム・ソーヤの森	7:00～	8:00

- 3月23日(日)「ふるさとロマンコース」

距離	主な経由地	受付	出発
5km	歴史公園内まつりの広場	9:30～	10:30
10km	櫛田宮	9:30～	10:30
20km	下村湖人生家、千代田総合支所	8:00～	9:00

※両日ともスタート・ゴールは吉野ヶ里歴史公園内「南のムラ」です。

※今回はスタート・ゴール、コースが変わっています。

※5kmコースは公園内のみを歩くため、ペットの同伴はできません。

● 参加資格 当日健康な状態で参加できる人 ※健康保険証を持参してください。

● 当日参加料

● 一般 1,800円

● 小・中・高校生 800円

※小学生未満は無料です。

※1日参加、2日間通し参加とも同額です。

● ゴール時間 16時30分までに必ずゴールしてください。

● 問い合わせ

吉野ヶ里菜の花マーチ実行委員会事務局(県庁観光課内) TEL 29-9213